

現代資本主義の類型と変容

—世界秩序への比較歴史論的アプローチ—

永 安 幸 正

目 次

- 一、二〇世紀資本主義と市民社会の変質
- 二、世紀末アメリカ資本主義——人間の危機
- 三、日本資本主義の隘路——ストックの危機
- 四、西ヨーロッパ型体制——もう一つの資本主義
- (1)ヨーロッパ型資本主義とコーポラティズム
- (2)第三の道という思想
- 五、グローバル・シヴィルソサイエティに向けて

一、二〇世紀資本主義と市民社会の変質

昨今のポスト冷戦、ポストコミュニズムの状況は、決して資本主義の勝利というものではなく、気がついてみたら、かえっていよいよ資本主義の真価が問われる時代が始まっていたといえる。悪役が向こうにいるときは、こちらのモラルも正義も問い合わせはしない。だが、今や対岸の火事に浮かれていてよい時ではない。下手をすると、再び一九世紀の思想的亡靈が、姿を変えてさまよい歩かないとも限らない。今こそ、資本主義に関するし

つかりした反省が必要なゆえんである。それは、「体制と道義」という問題にならざるを得ない。あるいは利と義という古くして新しい問い合わせであろう。

さて、二〇世紀の世界秩序は、アメリカがイギリスを追い抜いて、世界の資本主義の中心国となることから始まつた。世界史的にパクス・ブリタニカに代表される一九世紀の資本主義は、もはや過去のものとなつてゆく。それに代わるのが二〇世紀アメリカ資本主義である。二〇世紀、現代資本主義と市民社会を代表するものは、アメリカのそれであるといわねばならない。だから、資本主義への反省は、アメリカ資本主義へのそれから始まるべきである。

二〇世紀のアメリカ資本主義は、別のところ述べたが、⁽¹⁾ 資本主義の合理主義化、すなわち人間、労働、資本所有、機械技術における個人主義化、原子的還元、分割化を一九世紀のそれよりもはるか先にまでおし進めるものである。それによって、アメリカ資本主義の圧倒的な強さが実現した。しかしながら、それゆえにこそ深い矛盾にとらえられることにもなつた。その特徴と矛盾は以下のようにいえる。

(一) 二〇世紀資本主義システムの先進的モデルであるアメリカ資本主義は、いわゆる大量生産と労働者への好報酬とに支えられる「フォード・システム」に象徴されるが、それを可能にしたのがほかならぬマネジメントにおける「ティラー・システム」の発想である。それは分業つまり「労働の分割」(分業)が極限まで進み、いかなる労働者でも可能なように、じく単純な部品に労働を分割し、それを同じく部品の組み合わせである近代機械システムと結合し、大規模規格生産システムを確立していく。それにより、かつてなかつた高度の生産性が実現される。世界の工場はアメリカによって担われる。

興味深いことに、ソ連社会主義の指導者レーニンも、じうした時代の大量生産大量消費という現実に強く引か

れたらししい。それがソ連型社会主義の方向に少なからぬ影響を与える次第となつた。つまり、ソ連型社会主義の工業化モデルは、どうやらアメリカ資本主義のこのころのイメージと重なるのではないかと思われる。

(二) また、そうしたアメリカの発展を可能としたのが、「資本所有の分割」としての「株式化」にはかならない。それを通じての資本集中も極度に進む。つまり、一九世紀後半から、株式市場の発展と、それによる巨大な資本の結合が可能となつた。二〇世紀の初めには「大衆資本主義」(people's capitalism)が宣伝された。しかし現実は、それとともに大株主支配が確立するところとなつた。アメリカで反独占運動が殊の外厳しいのは、こうしたところにその理由がある。

同時にまた、「資本機能の分割」が起きる。それについては、一九三〇年代に「経営者革命」(managerial revolution)といふことがしきりに唱えられた。がしかし、アメリカでは株主の支配が強かつた。決して経営者が会社を牛耳るということが普遍的原理とはならなかつた。所有と経営の分離といつても、アメリカは株主資本主義の世界であった。

(三) さらに「政治」が変質する。つまり民主主義の変質であり、国家の役割の変化である。政治と経済、つまり国家と経済の関係の再組織が起きる。それが一九三〇年代のルーズベルトによる「ニューディール」である。このニューディールにより、国家による経済への積極的な介入が始まる。近代初期の市民社会の理念からすれば、国家はただ立法者でありさえすればよく、国家が経済に介入することは良くないことだとされた。政治は極小であればよいとされた。この時期は、国家独占資本主義ともいうが、世界中どこも多かれ少なかれ統制と計画が支配した時期であつた。

だが、第二次大戦後ともなると、パクス・アメリカーナが確立し、政治の極小化という理念は去つていく。ア

アメリカ国内では、一九四五年の完全雇用法に象徴されるように、「ケインズ主義」が資本主義の運営に深く取り入れられる。すでにケインズは、一九二六年に「自由放任の終焉」を告げていた。

こうした傾向は第二次大戦をはさんで一貫していく。一九六〇年代におけるケネディ時代の「ニューヨーカーナミクス」は、政治と結合した二〇世紀資本主義経済の開花である。それは、自由市場のメカニズムを生かしながらも、広範な政策介入をともない、かなり長いあいだにわたり完全雇用を維持し、インフレをおさえ、「修正された自由資本主義体制」の優秀さを人々に知らしめることとなつた。

しかし、その後のアメリカはベトナム戦争への深入りから、経済的社會的危機に陥り、パクス・アメリカーナの崩壊現象が目立ち始める。カーターの人権外交の不調は、アメリカ的な市民社会意識が、必ずしも地球的普遍性をもたないという疑いをもたらすものであつたといえる。

次に、強いアメリカの復権を期して一九八〇年代に行われた「レーガノミクス」は、自由資本主義の再興をねらつたものであつた。それは、歐州のサッチャーニー主義と手を携えて、古典的自由主義に立ち、政治の極小化を回復する政治運動であつた。

だがそれは、大いに成功するとともに、矛盾を次の世代に残すものであつた。それは、大幅な減税と意外にも福祉の増額との結合、それに一方でソ連に対する強烈な軍拡競争、軍事支出増大からくる巨大な赤字を作り出した。この点では、レーガノミクスは、八〇年代における「裏返しのケインズ主義」であつたといえよう。この軍拡は、ソ連をしてその重圧に耐えなくさせ、ついに社会主義体制の崩壊を迎えたともいえる。

けれども、それにアメリカ資本の海外流出がかさなって、アメリカ資本主義は連邦財政と貿易という双子の赤字に悩まされるところとなつた。その結果が、日米の経済摩擦の深刻化である。しかし、これは単に経済摩擦に

止どまらない。それは現代資本主義に日本型とアメリカ型の二類型があり、それが国際摩擦を起こしていることを教えた。日米構造協議に現れた「資本主義觀の対立」がそれである。

アメリカの日本への要求は、制度摩擦であつて、要するに自由貿易、自由投資、系列取引や流通過程の自由化・合理化であり、全体として「制度のアメリカ化」を柱とする。他方、日本からのアメリカへの要求は、財政改革、企業行動、消費者行動に焦点があり、長期的な經營視点、消費者による過剰消費の抑止と節約・貯蓄の励行などである。

アメリカの理念は、二一世紀を迎えるこの時点において、古典的な自由市場システムに立つ資本主義と、それに対応する市民社会体制の地球大的普及であろう。それが「個人的人権主義」であり、「アメリカン・デモクラシー」であり、「アメリカ的資本主義」である。そして、一見普遍的な門戸開放という理念の下で、国益を執拗に追及する世界の警察官という「軍事的霸權主義」へと進む。

もちろん、市民社会の理念は、人々の頭脳に今なお生きている。そしてしかも、「その理念の担い手はアメリカなのであって、他国ではないのだ」というメシア的思い込みが強烈である。アメリカは、市民社会の旗手として、GATTや日米構造協議に現れているように、世界的に自由貿易、民主主義、個人的人権原理を普及することに余念がない。あるいは、「そのような理念を掲げながら国益を追及することに忙しい」というべきかも知れない。けれども、ここには理念と現実との緊張があり、理念の担い手である国と、理念から逸脱した現実の国との対立、という図式が現れる。こうした意味を帯びた今日の経済摩擦は、現代資本主義が構造的な転機にあることを示すものといえよう。

〈注〉

(1) 拙稿「資本主義と近代化論」『早稲田大学社会科学研究』第四四号、一九九一年二月。

二、世紀末アメリカ資本主義——人間の危機

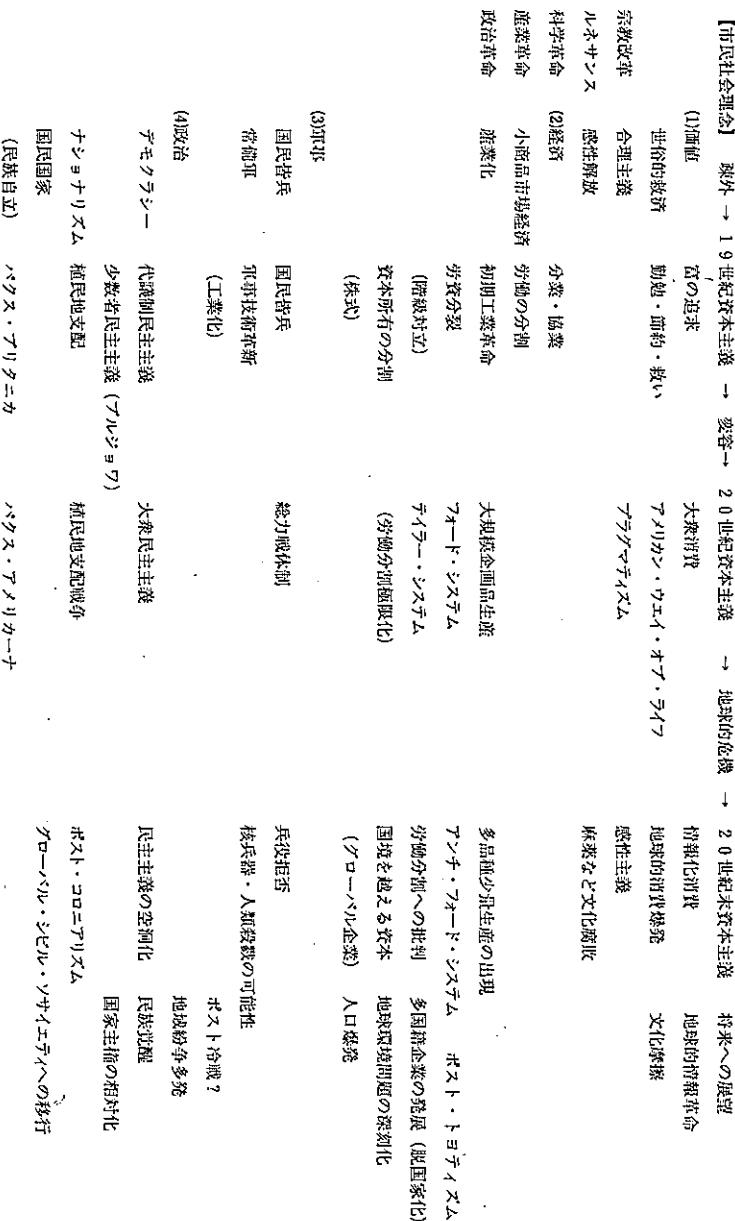
一九八九年一月九日のニューヨーク・タイムズ紙は「アリとキリギリス 何故、アメリカの繁栄は終わりつつあるのか。日本からの教訓」という意味の社説を掲げて、次のように述べている。アメリカでは、日本を敵として、日本がアメリカ衰退の原因でもあるかのように、「うが、それは的を射ていない。日米両国ともに双方から学ぶ」とがであるのではないか⁽²⁾。

近代市民社会の理念は、二〇世紀になると、イギリスに代わってアメリカ資本主義の担つところとなり、そこでの「理念と現実との乖離」が、体制の問題に移行した。だが、今日では、その乖離がますます深刻になってくるとはいえないか。すなわち、巨大な資本主義の発達とともに、古典的な市民社会の理念、近代化の理念は、到底そのままでは成り立ち得なくなつたといえるのではないか。

二〇世紀世界資本主義のリーダーであったアメリカ資本主義では、その素晴らしい成功のゆえに、今世紀末にさしかかって、強い企業は世界中に出てきて活躍できるが、後に残る国民経済は生産性の危機に見舞われるという事態になつてゐる。それは、一口にいって、二〇世紀アメリカ的自由主義とその観念が、根底から修正を迫られてくることを意味する。

この点を鋭く分析しているのが、MITグループによる『メイド・イン・アメリカ』(Made In America, 1989.)

第1図 市民社会と資本主義～近代化論の視点から～



である。これは、アメリカ経済、特に製造業部門における企業の経営体質に関して、以下のようないくつかの問題がある。これらの問題は、現代資本主義の発展と密接に関連している。

(1) 時代遅れの経営戦略

アメリカは、一時代まえに大成功したシステムにしがみついている。それは「大規模規格大量生産システム」であるが、アメリカは「いちど擦つてうまく火がついたので、同じマッチを相変わらず擦りつづけているようなものである」とされる。またアメリカは「視野の狭さ」から抜け出でていない。商品の工夫が足りず、外国の文化と市場への理解が不十分であつたが、それを改善しようとはしなかつた。そこにアメリカの独善があつた、と。異なる文化と出会いそれと適応すべき時代には、「ナショナリズムからグローバリズムへ」の転換が必要なのである。これからは、いわば「地球的市民社会」(global civil society)の形成が課題なのに、その課題に対する問題意識と方法が、なお未発達なのだとえよう。グローバル化をかざすワシントン政府・国家(ステイト)と、内向きの大多数の企業との間に、不協和音がある。

(2) 企業の短期的視野

アメリカ企業は、多くの場合、将来の成長事業に大型投資を行い、収益の少ない期間を持ちこたえることをしなかつた。いわゆる短期的視野の欠陥である。加えて、経営者は利益に比例してボーナスを受けるから、短期の収益を確実に増やしたいという動機に駆られ、また技術革新にかけるよりも、財テクに走るきらいがある。経営者は自己の個人的利害に走り、企業という「共同利益体の長期的利益」を考慮出来ないという。

(3) 開発と生産における脆弱性

これは、市民社会の理念である個人主義的、功利的原理が、世紀末において極めて利己主義的な現れ方を取っているものとはいえないか。だからこそ、アメリカでは「よき企業市民」(corporate citizenship)というような理念が、いつそう強調されるのであろう。

(4) 人的資源の軽視

アメリカの生産性の問題は、人々に仕事の教育をほどこす教育機関の問題である。大学上級から大学院では別であるが、それ以下の学校教育では、国語、数学、科学の力が劣る。仕事の中での訓練(OJT, on-the-job training)など社内訓練は軽視され、技能の幅の小さい労働者しか生み出さない。大量生産のもとでは、業務は極めて細分化され、労働者は「取り替え可能な部品」とされるといわれる。

育を「善きもの」とみなしてはいるが、それは「主として教育が個人の転職の可能性や豊かさに貢献するからである」というのである。「共通の目的に貢献する」からというのは、一次的な理由にすぎないとされている。

これでは、組織はかなり力をそがれるであろう。これは、行き過ぎた個人主義と自由主義の弊害といえるのではないか。世紀末アメリカ資本主義は、人間を正当に取り扱えないようになつてしているのであろうか。

(5) 協調体制の欠如

アメリカでは、個人間と組織間の協調関係がよくない。企業内では、職務が細分化され、人為的な境界線が作られる。近代組織では、機能的な専門細分化が常識であるが、お互いの間のコミュニケーションがまずいと、それは機能不全に陥る。そこでは、当然また労使関係も敵対的な姿勢をとる。また、企業と企業との関係も、日本の垂直的系列のような緊密な関係は無く、部品の納入でも安ければすぐそちらに発注先を変えるなどするという。

このような状態では、企業間の持続的な協力による品質管理の向上等はどうてい望みがたいだろう。現代の産業現場における技術革新は、個人主義に還元できるものではなく、集団の組織化、ネットワーク化を必要としてきているのであり、それはいわばすべてを個人に還元する近代社会論を越えるべき」とを意味するものである。

アメリカ資本主義は、そうした課題に直面しつつあると見るべきではないだろうか。

(6) 政府と産業界の足並みの乱れ

アメリカ資本主義では、伝統的に政府と産業界とはうまく折れ合いがついていない。産業政策の冷淡さ、政府規制の拙劣さ、政府による技術開発システム支援の偏り、つまり安全保障、宇宙開発、衛生というような特別の

公共領域への集中であるという。

これは、民主主義という近代原理にとって、重要な挑戦ではないか。民主主義は人間を個人に還元し、「個人的利益の集計」が社会の善になるのだという還元主義に立つ。政治は、そうした観点から経済の自由競争の条件を整えるのみでよいというのが、一八、一九世紀に確立した近代自由主義政治の理論である。だが、そのように個人に還元出来ない公共財とか外部性、あるいは規模の経済にともなう独占、寡占の問題が出現する。古い規制は除去すべきだが、政府の活動のあり方が自由化、規制緩和のみでは済まないのであり、新たな制度が必要な時期に来ているのではないか。

以上、二〇世紀資本主義は、当初の無数の小商品生産者からなる市民社会的イメージを通り越し、「労働の分割」と結合、信用創造あるいは株式会社を基礎として、巨大な資本による大量生産システム、フォード・システム」を出現させた。それが、かつてのアメリカの成功をもたらしたのであるが、それ自体が世紀末の現在、歴史的生命を終えつつあり、いま再編成の過程にさしかかっているわけである。

〈注〉

(2) 日米欧州の学習という問題を企業レベルの理論と体験

から論じているものに、石山嘉英『世界が日本を待つて

いる』(PHP研究所、一九九〇年)がある。アメリカの

かかる問題の概観には、特に第二章が有益である。また、最近有名になつている Robert Reich, *The Work of Nations*, 1991.は、一見して、アダム・スミスの『諸国民

の富』*The Wealth of Nations*, 1776 を想起させるもので

ある。スミスの立場もグローバル化の側面をもつたが、

ライシユは「コスマポリタン企業」「グローバル・ウェーブ」という概念をあみだし、企業が最適の経営資源や技術、情報、人材を求めて国境を越え、そうした不ツツワーグが地球的に浸透しつつあることを描いている。そし

て、ものを生む労働ではなく、情報を扱うシンボリックワーカーが価値の源泉となる。これは一種、系列組織のグローバル展開論ともいえる側面をもつと読めるのではないか。そこからライシユは、単純なコスマポリタン論を探らず、むしろそうした産業を国家が育成する「積極的ナショナリズム」という新たな戦略を打ち出してい

るかのようである。このライシユの議論はまことに興味深いが、ただECなどの地域統合はいかに評価されるか。企業的な論理だけでは地球経済の行く末は読み切れない。中谷巖訳『ザ・ワーク・オブ・ネーションズ』ダイヤモンド社、一九九一年。

三、日本資本主義の陰路——ストックの危機

アメリカ型の問題がある種の製造業に集中的に現れているとすれば、今日の資本主義が直面しているもうひとつ問題は、「ストックの危機」とその解決への模索から進行する「しおりによる社会主義」という問題ではないか。これは、アメリカよりも、逆に土地本位制というほど歪みが深刻化している日本の資本主義に色濃く現れているといえる。いわばアメリカが生産と技術と人間の教育、エートスの問題で困っているとすれば、日本は土地（そして証券）といふぎりぎりの生存条件について、うまく処理できないのである。

本来、資本主義は「フロー化」を原理とする。それは一切をアトムに分解して結合しようとする資本主義の分析的原理からの必然である。年々の労働により所得と利潤が生産される、というアダム・スミスの命題はまさにフロー化原理の表明である。

ところが、世紀末資本主義は、資金のストックと、土地などの実物ストックとの関係に矛盾を生み出しつつある。世界的には貯蓄の不足が叫ばれるなかで、現代の日本資本主義は膨大な「資本の過剰」（J.M.ケインズ）を抱えている。それからして、海外からの貿易、投資利益、国内の大衆貯蓄などを吸収した銀行、一般企業、保険会社などの保有する膨大な資金が、投資先を求めてざまようという事態になつていて、ここから、本来資本主義の核心である信用創造システム（J.A.シュンペーター）が好ましくない機能を発揮することになる。

それは、まず第一に、情報資本主義への破滅的対応となつて現れてくる。それが株式市場における「ザイテク」の過熱であり、「バブル経済」である。情報化時代には、入手した情報の格差が利潤の確保につながり、先物市場が拡大する。したがって、「情報の抜け駆け」により利潤を稼ぐという戦略が成立する。その最たるもののが「インサイダー取引き」である。これは市民社会の公平の原理に反するので当然規制されるが、投機市場そのものは情報手段の発展と情報化した金融システムと合体して一層拡大していく。それに株式の持ち合い制から低配当、余裕資金の社内蓄積、そのバブル的運用、という連鎖が拡大し、「投機が投機を呼ぶ」というサイクルが舞い上がる。しかし、バブルはいつかは萎む宿命にある。

さらに第二に、ストックの危機とは、土地投機などの「再生産されない財」（nonrenewable assets）へと向かう投機である。これが最も集中的に進行しているのも、日本資本主義である。そのメカニズムは次のとおり資本蓄積の型に現れるのである。銀行が信用創造により資金を造る。それを外の企業の土地購入に融資する。そうした投資・投機が澎湃として拡大する。そうすると、ますます土地への投機が高い利潤を生むから、手にいたれた土地を担保にしてまた金融機関から資金を借り入れ、より遠隔地の土地を購入する。その際、土地を担保にするという方法で、一層巨額の信用創造が行われることになり、資本の過剰化が促進されるわけである。

信用創造とは、まさしく資本主義のエッセンスであったが、それが逆機能しはじめるのである。ここから資本主義の体制危機が感じられるのである。

そこで、国家社会がこうした危機に対処する方法の一つは、「土地所有の動産化」（フロー化）政策である。つ

まり、特に自己所有の土地を、株式とか、銀行預金などそのほかの資産と同じやり方で扱うことである。

土地の購入に必要な資金を銀行にあづけると、利子がつき、その利子には課税される。ところが、自分の土地を所有して家を立てているような人は、この利子にかかる税金を免れてはいることになる。その分に課税すべきであるというのである。固定資産税はもちろん従来と同じく賦課される。これは、土地の市場化であり、すべての所得には課税されるべきである、という市民社会の公平な課税原則の貫徹である。

しかし筆者が思うに、それによって土地の値上がりが抑制され、住宅地の入手が困難であるという基本問題が解決されることはないだろう。住宅地入手の困難は、今日の資本主義が「人間の再生産」の条件を十分に整えられないという問題である。その矛盾は、資本の再生産という企業の論理で十分儲かる土地購入行動が、土地の値段を引き上げ、その結果、生活者である人間への住宅地供給の困難を引き起こすのである。これは、企業の「資本の論理」と、市民の「生活者の論理」とが対立することを意味する。しかも国民は、証券市場と預金市場を通じて、両方の論理にコミットしている。

それゆえ、こうした矛盾を解決するには、「ゾーニング」という形で、企業空間と居住空間とを区分することが必要ではないか。単純な一律課税方式ではもはや解決できない矛盾を、資本主義は生み出しつつあるといえよう。加えて、地球環境問題は、生産力と消費との基礎を左右する問題であり、現代の資本主義にとって、最も根源的なストックの問題であるといえよう。

資本主義は、フローの世界では高度成長を実現し、所得も一応は平等に分配してきたが、ここにきてストックの問題に直面しつつあるといえよう。

以上、こうしたストックの問題は、資本主義体制に重大な構造改革を迫ることになる。すなわち、そこから生

じる不平等を克服するためには、何らかの形で土地の私権制限を導入する必要があるが、それは「所有権の基礎のうえに立つ近代的自由権」を修正することであり、それは近代市民社会の原理の変容を意味する。

近代市民社会は、個人的所有を基礎にした自由こそが理想であるとするものであつたのに、現代の資本主義は再生産されない基本的ストック財である土地について、課税という非市場的方法の支援をかりて、土地を市場化するほかない。それにより、土地の私的所有権の完全な市場化を実現するが、同時にそれは私的所有権のなかに市場原理を浸透させるということである。⁽³⁾

それは、一面では市場原理の貫徹であるとともに、他方では当の自由権の土台もある私的所有権の変質にはかなならない。それをどうしてはじめて、市民社会の平等原理が貫徹することになる。これは市場的に変容した形での「社会（平等）主義原理」である。

日本型資本主義は、こうして資本主義にとって最後の財である土地（大地、自然、環境）をいかにとりあつかうかという問題において、アメリカ資本主義に先立つて最も意味深い事態に直面しているといえる。

これは、資本主義における社会主義的要素の浸透にほかならない。それは、ドラッカーリーいえば、いわばもう一つの「しのびによる社会主義」といえるのではないか。つまり一方では、規制緩和が叫ばれるのに、ストックについては規制強化を図らざるをえないという逆流が生じる。世紀末資本主義は単純に自由化であるとはいえないわけである。フロー化と市場化は、政策的強制をまつてはじめて可能となる。「政治からの自由」としての自由主義は「政治による自由主義」へと変質する。

とはいって、これは強く強調したい所だが、このような逆機能を生み出しながらも、日本型資本主義は、「時代の流れを先取りした面」もある。すなわち市民社会原理とのかわりでいえば、日本の資本主義は単純な自由平等

主義の原理では理解しきれないものをして居る。「系列」はその一つの現象であろう。系列は、しかしながら、歐米を基準にしたい論者の見るところとは違つて、一概に「プリ・モダン」の残存である、古いものが残つてゐる、とばかり「う」とはできない。むしろ、日本経済がハイテク化に適合する中で作り出してきた「新たなシステム」であるというべきものが多くある。

「」に新たな「日本型システム」というものの出現を指摘できる。確かにそれは、普遍性を持ちうる部分を有する。単純に歐米的な古典的市民社会論の基準からみて、それに適合しないとして否定し去るのは、「なんでも新たな基準はすべて歐米からしか生まれない」という、もう固として抜き難い偏見にほかならない。日本資本主義には、「」の世紀末に新世紀を先取りしている点があるのではないか。⁽⁴⁾

〈注〉

(3) 一切を最後には「課税」という方法で処理しようと、たらすことには、強い疑問を覚える。労働の機械化は人間のリズムを無視してはならない。

こうように、一切を貨幣経済に引きずり込む「惡かな方法」であることを知らねばならない。地価税の優れた議論については、岩田規久男『間違いだらけの経済常識』

日本経済新聞社、一九九一年、二三九ページ以下を参照。

(4) ただし、筆者は、トヨタなどが開発して来た看板方式と言ふようなものが、人間のリズムを無視しまた工場の外に荷物運搬の車の列を作るという負の外部効果をも

たらすことには、強い疑問を覚える。労働の機械化は人間のリズムを無視してはならない。

ただ、系列は長期安定取引の方法だから、その点を伸ばせばよい。それは情報の共有にもつながっている。系列の国際化を指摘するのは、ノネソタ大学のボウイ教授である。

Norman E. Bowie, "International Business, a Universal Morality and the Challenge of Nationalism", at the Tokyo Conference on the Ethics of Business in a Global Economy, the Institute of Morality, September 1991.

四、西ヨーロッパ型体制——むかー一つの資本主義

歴史の現実の変化によつてのみ、歴史に住む人間の意識は変革されるものであろう。そのときが来ないと通念は変わらない。九〇年から九一年にかけて、社会主義ソ連東欧地域は、実は途上国に過ぎなかつたことが判明してしまつた。ゆえに近代化社会として先進性を認められるのは、今のところ日米欧のみであろう。そのうち、一方の日米については、以上のようない激しい摩擦と異質性の問題が懸案としてあるが、他方では最近、歐州の復権を説く論調が台頭している。それは単に事実として、ECが経済的、政治的な巨大パワーになるであろうといふのみではなく、価値的に見ても、日本あるいは米国とは異なるものを持つと「う」ところに、その根拠が求められるのではないか。

確かに、これには一半の理由がある。復権の意味がどのような内容であるかにもよるが、以上に見たアメリカ型、日本型の資本主義とくらべて、異なるもう一つの特徴を歐州資本主義に見い出すことが可能であると思える。それは、以下のよくな「ヨーロッパ型」などいくつかの「第三の道」という思想の存在である。

(1) ヨーロッパ型資本主義とヨーロッパ主義

現代におけるヨーロッパは、もはや古典的自由主義を探るものではない。イギリスのサッチャー政権が苦節一〇年、ついに去つていったのも、ただに一〇年の長きにわたつて政権についていたから、もう「」で交替だ、というのみではないだろう。サッチャー的な古典的自由主義と異なるものが、今の西欧にはあつて、サッチャー思想自体と対立する面が出てきたから、というのがもっと深い理由ではないか。

	アメリカ	日本	欧州
陰路	トータルな制度疲労	ストックの危機 土地 バブル	労組問題 福祉国家の課題
会社と個人	弱い会社 強いが病める個人	強い会社 弱い個人	弱い会社 強い個人
イノベーション	ベンチャー多し 短期的利潤競争	改善型 イノベーション シェア競争 長期的視野	中程度 程々の競争
支配構造	株主権強し	経営者と従業員の支配	労使共同決定(労組強し)
政府と企業	協調を欠く監視・発展型保護/支援	協調関係 行政指導 保護的	中程度
国際的視野	開放的(除く軍事的保護品目) 海外市場参入	視野狭窄 閉鎖的 集中豪雨的進出	中程度 域内開放 対外的に防御的 競争努力不足 EC要塞化の危険性

西欧の深層は、ドイツ流にいえば、新自由主義とか新社会主義の体制、政治的には社会民主主義、政治経済・産業労働システムとしては「コード・ボラティズム」(Korporativismus)とよばれるような特徴からなる体制である。これを「西欧型」体制と名づけることにしよう。

西欧型は、教条的なマルクス主義的な資本主義論、現実のアメリカ型資本主義、あるいは日本型資本主義、という二つのいずれでもないところに位置付けられるようなもう一つの体制類型であるといえる。すなわち、資本主義——依然としてそう呼ぶことにすれば——にかんする体制論には、都合四つの類型を見いだすことができる。

これまでの資本主義体制論には、資本家と労働者との対立という問題に着目する古典的アプローチが存在した。これは伝統的、教条的社会主義から見た資本主義観である。

他方、こうした現実が多かれ少なかれ存在すること

は確かにあるが、マルクス主義イデオロギーを嫌うがゆえにそれを無視し、理念としては「自由主義的資本主義」が現実であるかのように考えるのが、現代アメリカの重要な論調である。

しかしもうひとつ異なる議論といえる日本の思想では、労資、企業は「共同体」であるという理念とそちらに向かう現実が、その基本に根強く存在するのである。これは、会社主義とか、封建的、閉鎖的な家主義と批判されながらも、現実には根強い生命力を持つ。アメリカの個人主義議論が、理念主義と批判されながらなお根強いのと対照的といえるだろう。

ところが、西欧型は、いずれとも異なる面を持つ。それは、歴史上一度マルクス主義の洗礼を経験している。その結果が「社会民主主義」を産んだ。ドイツの社会民主党を例にとれば、一九世紀末にエンゲルスがすでに暴力革命論を修正しているように、マスクス主義と議会主義とが結合したことにより、ソ連型社会主義革命しかないう一本気な単純路線は破棄された。

さらにその後に、階級主義のソ連的スターリニズムと、民族主義のドイツ的ナチズムの試練を教訓にして、キリスト教的社会主義や、北欧型の協同組合主義の影響を強く受けた独特の中道体制が形成された。現代のECではない。現在においてその意味するところは、いろいろな利益団体が、互いに「相容れない矛盾」の関係に接

ると考えるのではなく、「コンサート方式」とか「協調方式」、あるいはまた「オングズマン・システム」のように、労資をはじめいろいろな利益グループが社会全体の利益配分について協議していくための、さまざまなかっこ・システムを内蔵しているということである。

もちろん「コーポラティズム」にはいくつもの類型が存在するといふのである。つまり、政府と経済的利

益組織との関係について、以下のような類型が見い出されるのである。

①協調 (concertation) 方式

経済政策の形成と実施が、労働組合を組み込んで行われる。政治的交渉と賃金交渉、労使関係全般の高度な集権化と平行して行われた。これは「ネオコーポラティズム」という。スカンジナビア諸国、オーストリア、オランダ、一時期の西ドイツ、スイスなどに見られる。

②労働組合の政治的孤立化 (political isolation) 方式

この類型においては、国家の政策形成から労働組合は排除される。五〇年代のイタリア、フランスに行われた。

③多元主義的分散化(pluralistic fragmentation) 方式

労使関係は政治過程から分離し賃金交渉は産業レベルと企業レベルに分権化される。

ひるがえって、今日の日本はこれらのいずれとも違う。労働組合はかなり政策過程に入り込んでいる。たとえば、政府の委員とか公聴会というような方式で意見が反映される。賃金交渉は分権化が原則である。

こうしたコーポラティズムが、スエーデン、西ドイツ、オーストリアの所得政策においてまずまずの成果をあげた理由としては、生産制限的慣行が殆どなく、技術的変動に対して敏感で柔軟な生産体制、マンパワー・システムを持ち得たことにあるといわれる。

(2) 第三の道という思想

しかし通常、コーポラティズムは、多数の合意からくる集権的な規則と規制により、個々の企業が技術とか市場の変動などの環境条件に柔軟に対応することを妨げる可能性がある。それが西ヨーロッパ経済のハイテク化への立ち遅れの重要な原因でもある。

とはいっても、こうした潮流が、独特のECC経済体制の基調となっていることを、我々は看過してはならないだろう。

①新マルクス主義

これは「計画的市場経済」といわれるもので、一九六八年のプラハの春におけるオタ・シク、それにポーランドのブルスなどが唱えたものである。この計画的市場経済は、社会的な共同善の認識への楽観論、自己利益と社会的利益の乖離の可能性を認める。そのうえで、協同組合的システムを中心として、意志決定システムを改善し、全面的民主化をはかるものである。

②新自由主義

これは、「社会的市場経済」といわれる。古典的自由主義は、普遍的な共同善のような社会的価値についての不

可知論に立つ。つまり、だれにも公共善はつかまえられないと見る。各人は自分のことのみにかかわればよいとする。そこにおのずから神の「見えざる手」が働いてくれるとする。そして、責任と自由との不可分性を旨とし、個人的消費の不可侵性、唯一の行動原理としての自己利益、個人の自然権としての私的所有権の基礎に立つ。新自由主義もこれと同様の哲学をもつ。しかし社会的価値にかんする不可知論を緩和し、ある程度共通善は認識できるとする。また所有権に若干の修正を導入する。

③社会的人格主義の立場

これは、西ヨーロッパに共通の精神的土台となつてゐるキリスト教の立場からの第三の道である。これによると、共同善にかんする神の命令の承認、自己利益優先の承認、競争秩序の承認という前提に立つ。そこから総合的な社会構想の可能性を認め、指示的な枠組みとしての計画、国家公共部門の肥大化の防止、貨幣価値の安定、競争促進的政策の採用、労使対立の第三者機関による調停、補正的な社会政策などを盛り込んだ体系が構想され主張される。

西ヨーロッパの落ち着いた社会的雰囲気の根底には、こうした中道的思想が浸透しているのである。

これは、すべて個人に還元して社会のあり方を構成する古典的な近代市民社会論とも、またマルクス主義的な階級論の視点からの、矛盾は革命による体制変革なしには解消しないといふようなアプローチとも、異なるものである。

完全な個人還元論のみで思考すると、資本主義の労資対立は解きがたい矛盾と映るだろう。また個人に還元出来ない利益を、すべて労働者あるいは資本家という階級利益だけに還元し、それ以外の利益形態の存在を無視することになるだろう。⁽⁷⁾ 体制は「個人主義的自由主義」か、あるいはそれと真っ向から対立する「マルクス主義的」⁽⁸⁾ のこれから体制の論議にとって、検討に値する方向を示唆しているといえる。

（注）

(5) コーポラティズムについては、たとえば I. H. ゴールドソープ編『収斂の終焉』有信堂、一九八七年、一一九ページ。

(6) F・ウツツ『第三の道の哲学』新評論、一九七八年。

(7) ニクラス・ルーマンは、近代の主流である政治経済学において、資本労働関係から一切の経済社会を判断する行き方を批判して、次のように言う。「現代の経験を資本と労働の区別——これと結び付いた階級理論の方はさておき——を用いて適切に整理することは今日ではもはや不可能である」という事実は、経済システム内部で

な労働者階級社会主義」しかありえない、と思い込むことになるであろう。

古典的な近代市民社会論、あるいはアメリカに代表される自由競争的資本主義の観念だけにしがみついていると、こうした二つの極論の扭縛を逃れることができず、両者の間を揺れ動くほかない。アメリカに思想的に残っている「個人主義的自由主義経済論」と、最近までの「ソ連型マルクス主義的社会主義論」は、ともに歴史的有効性を失いつつあるのではないか。そうした思想の囚われから自由である日本の現実体制と、欧洲のそれは、我々のこれから体制の論議にとって、検討に値する方向を示唆しているといえる。

すでに示されてくる。Niklas Luhmann, *Die Wirtschaft der Gesellschaft*, 1988春日淳一訳『社会の経済』文真堂、一九九一年、一六一ページ。

(8) 欧州における体制論を完結するためには、スウェーデンに象徴される社会民主主義にもとづく高度福祉国家の実態の検討を必要とする。スウェーデンが、豊富な天然資源と、高度のハイテク技術に基づく国際的企業とからくる経済的基盤を背景に、「胎児から墓場まで」の福祉国家を実現し維持して来たことは注目に値するが、それが可能となつたのには、日本よりも広い国土に八五〇万という少ない人口密度しかいないという、優れた条件があることを忘れてはなるまい。だが、スウェーデンは今、

EC加盟問題で、その「一国福祉国家」の道に陰りが出て来ている。「自分から地球全体まで」という拡大されたグローバル・ウエルフエアのシステム作りはむづかしい。

一九九一年九月の社会民主党政権の敗退は、そういう問題に直面した国民の揺らぐ心情の表現ではないか。ソ連東欧の激変と、それは無縁ではないであろう。

五、グローバル・シヴィル・ソサイエティに向けて

以上見て来たように、もはやソ連東欧的社会主义の崩壊を経験した現代社会では、西側資本主義、自由主義における市民社会のありかたが、そのなかにアメリカ、西欧、日本という差異を含みながらも、全体としては優勢となる。地球社会は、確かに自由主義と民主主義を理念とする市民社会体制へと入りつつあるといえる。これはグローバル市民社会への道である。その限りでは、我々の地球社会は、同じ方向を向いて進みつつある。しかも、それは一面でグローバルな市場的・社会システムの拡大という姿を取っている。

しかし、同時に、単に自由な市場システムに任せておけない性質の問題も現れつつある。特に地球環境問題では、地球全体として、話し合い、交渉し、計画するというさまざまなシステムを複合させなければならない。だから、今後は単に市場システム一色になりえない不透明な社会となろう。市民社会と市場社会との自明の結合という近代理念は、変質するのではないか。

これから先、それがどのような姿を取るかは、必ずしもはつきりしない。おそらく、文化の差異は色濃く残るであろう。日米欧の差異は残るであろう。いやそれでよいのである。ある程度の共通のルールさえ確立すれば、あとはできるだけ多く文化の多様性があるほうがよいといえよう。

グローバル社会における市民社会（シヴィル・ソサイエティ）の形成は、グローバルな市場の拡大に伴う国際

法と国際的な倫理規範に現れる。また環境問題に対する取り組みは、国境を越えるルールを必要とさせる。こうした基礎には、科学技術の地球的大拡大、情報通信のグローバル化、それに伴う価値意識の共通化があろう。こうして、あたかも近代憲法が世界各国に普及したように、さらに現在の国境を越えるシステムが出現しつつあることは無視できない。ただし、近代化がもと歐米に出現したからといって、これから的人類のシヴィル・ソサイエティもまた、特殊な個人主義を根底とする古典的な歐米原理によつてのみ方向づけられるということにはなるまい。科学技術の変化を反映する非個人主義的人間原理が、重要な意味をもつてくるのではないか。

その意味で、グローバル・リーダーシップには、ソフトパワーが必要であり、それは人権、デモクラシー、市場経済、そしておそらく集団安全保障への貢献力、交渉力などがあげられるが、それらは西欧起源ではあっても、今後変質していく、いな既に変質しているのではないか。この点の検討が、人類の知的課題であろう。